

令和7年度（2025年度）
知床世界自然遺産地域科学委員会
第1回海域ワーキンググループ

議 事 録

日 時：2025年7月15日（火）午後1時30分開会
場 所：斜里町産業会館 2階 大ホール

1. 開会

●北海道（小峰） まだ三谷委員がウェブで入ってこられていないようですが、お時間になりましたので、ただいまから令和7年度第1回知床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループを開催いたします。

本日は、委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただき、また、ウェブ参加をいただいた方を含めまして、台風5号の影響で交通が大きく乱れる中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の進行を担当します北海道環境生活部自然環境課の小峰と申します。よろしくお願いいたします。

本日のワーキングは、対面のほか、Z o o mによるオンラインシステムを併用しております。オンライン参加の皆様につきましては、発言時を除いて音声をオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、ご発言の際には、所属とお名前の発言をお願いいたします。

続きまして、ワーキンググループの委員につきまして、北海道大学低温科学研究所の三寺委員の後任として西岡委員にご参加をいただくことになりましたので、この場を借りてご報告させていただきます。

西岡委員につきましては、本来であればこの場にいらっしゃるご予定であったのですが、現在、航海中のため、ウェブ参加も難しい状況でしたので、今回は欠席となっております。

本日の委員の皆様の出席状況ですが、西岡委員、牧野委員はご欠席となります。嶋田委員、藤原委員、三谷委員はウェブでのご出席となっております。そのほかの委員の皆様には対面でのご出席をいただいております。

なお、北海道環境生活部の島村課長につきましては、急用により対面での出席が困難となりましたので、ウェブでの参加となっております。

それでは、開会に当たりまして、北海道環境生活部自然公園担当課長の島村よりご挨拶申し上げます。

●島村自然公園担当課長 皆さん、初めまして。

本年4月から担当させていただいております道庁自然環境課の島村と申します。

本日は、委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から知床世界自然遺産の保全管理にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、知床を取り巻く環境につきましては、流氷期間が減少傾向にあることや、海水温上昇の影響でカラフトマスの回帰数が減少傾向にあるなど、気候変動による影響が深刻な状況となっており、昨年10月には気候変動に係る順応的管理戦略が策定され、関係機関の連携の下、取組が進められているところでございます。

本日は、多利用型統合的海域管理計画定期報告書（案）のご議論のほか、知床財団様よ

り、登録から20年を迎えた節目の年に、改めてこれまでの歩みの振り返り等についてご説明をいただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本ワーキングを通じまして知床の価値をよりよい形で後世に引き継いでいくため、改めてお集まりの皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

なお、急遽、別用務が入りまして、本日はリモートでの出席となりました。大変申し訳ございません。この後も、呼出しがあり次第、退席させていただく場合がございますので、ご了承ください。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●北海道（小峰） それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

お配りしておりますのは、次第、出席者名簿、資料1のほか、参考資料の1から3までとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

委員の皆様と漁業協同組合の皆様におかれましては、8月31日に開催予定をしておりますシンポジウムのチラシも併せてお配りさせていただいております。

もし資料の不足等がありましたら事務局までお申し出ください。

それでは、ここからは山村座長に進行をお願いしたいと思います。

山村座長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

●山村座長 皆さん、こんにちは。山村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず最初の議事ですが、「令和7年度の海域管理計画定期報告書（案）」のご説明をお願いしたいと思います。

●北海道（黒田） 北海道庁の黒田と申します。

資料1について私から説明します。

科学委員会では、科学的知見に基づき順応的管理を進めるため、2022年4月からの長期モニタリング計画において必要なモニタリング項目を定めております。

海域ワーキンググループで担当しているモニタリング項目は、資料1の最終ページに一覧表として示しています。こちらの各モニタリング項目について、毎年、最新データを収集し、委員の皆様には、ご担当いただいている各モニタリング項目について、項目ごとに設定されている評価基準等に基づき評価をお願いしています。

また、各モニタリング項目を海洋環境から地域社会まで大きく五つの分類に分け、それらについても各大分類をご担当いただいている委員に分類評価という形で評価をいただき、さらに、それらの大分類を踏まえた総括として毎年、座長に総合評価をいただいています。

収集したデータや委員の皆様にいただいた評価の内容については、毎年、定期報告書としてまとめ、ホームページにて公表しております。

では、資料1の表紙裏にある目次をご覧ください。

各モニタリング項目名の後ろに括弧書きでナンバーを振っていますが、これは先ほど説明した第2期長期モニタリング計画におけるモニタリング項目番号です。

なお、調査項目番号のうち、丸で数字を囲われていないものは、環境省、林野庁、道でモニタリングを実施しているもの、丸で数字を囲んでいるものは、地元自治体、関係団体、専門家、そのほかの行政機関等で実施しているモニタリング項目となっています。

それでは、2ページをご覧ください。

こちらには、先ほど説明した山村座長の総合評価を記載しております。今回お示しした定期報告書（案）では、まだ最新データが出揃っていないため、昨年度の総合評価をそのまま記載しています。

3ページ以降に各モニタリング項目の収集データを掲載しており、データ更新が完了した箇所及び委員の皆様から現時点でご修正いただいた箇所は赤字で示しています。また、事務局でも体裁等を整えた上で作成しています。

それでは、それぞれ概要を説明します。

まず、3ページから20ページまでが海洋環境について、です。

こちらは、今年度より三寺委員から西岡委員にご担当いただきました。主に時点修正と、4ページから5ページにかけての評価、及び令和6年分を含めた追記等をいただいております。

続きまして、21ページから49ページまでが魚介類について、です。こちらは、現時点で時点修正できるものを時点修正しています。

続いて、50ページから64ページまでが海棲哺乳類について、です。時点修正に加え、52ページに令和6年度の海棲哺乳類生息状況調査を実施した結果等について追記を行いました。

続いて、65ページから86ページまでが鳥類について、です。昨年度、環境省等で実施した調査結果等を記載しています。

最後に、87ページから93ページまでが地域社会について、94ページ以降が資料集となっています。主に時点修正を加えています。

以上、今回の会議で行うのは、現時点でできる時点修正がメインではありますが、第2回の海域ワーキンググループまでに委員の皆様からのご意見をいただきながら内容をまとめ、年度末に施行したいと考えています。今後、第2回の海域ワーキンググループに向けて、各モニタリング項目の更新が完了した分類項目から順に、担当委員の皆様に対して評価を依頼させていただく予定ですので、引き続きご協力をお願いします。

資料1の説明は以上です。

●山村座長 ただいまご説明をいただきました内容について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

●山村座長 それでは、もし何かありましたら、後ほどでもお聞きいただければと思います。

次の議事に参ります。

参考資料1の知床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループ設置要綱案について、事務局からご説明をお願いします。

●北海道（黒田） 引き続き、黒田から説明します。設置要綱の改定について、です。

長年、委員としてご活躍いただいた三寺委員が昨年度で退任され、今年度より新しく西岡純委員が新任されましたので、その部分を改定しましたことを報告します。

西岡会員には、三寺委員に引き続き、海洋環境についてご担当いただきます。

設置要綱の改定については以上です。

●山村座長 ただいまの内容について、ご質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●山村座長 よろしいですね。

それでは、次の議事に参りたいと思います。

次は、参考資料2の第47回世界自然遺産決議の仮訳について、事務局からご説明をお願いします。

●環境省（渡邊） ウェブから失礼します。

環境省釧路事務所の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、参考資料2についてご説明させていただきます。

今、第47回世界遺産委員会が開かれているところでして、7月10日に本議題に関して議決されましたので、その内容について簡単にご紹介させていただきます。

参考資料2の1ページ、現在の保全上の課題から簡単にご説明させていただきます。

まず、そこに書いてあるのは、世界遺産センターに対する通知が第三者から行われたことに関して、日本政府からは2024年8月に回答書を出しています。これについては、今のところ回答が来ていない状況です。

保全状況の報告書を2024年11月に出してしまして、その概要が以下に示されていますが、内容については割愛させていただきます。

なお、2ページの中段のところに、2025年4月8日に当該国は遺産センターに対して携帯基地局の建設計画が中止されたことを通知したと書かれています。これは、2025年3月の科学委員会で、先端部の保護の話について、こちらから8月に出した通知に対する回答の状況を確認してほしいというご意見が出たので、改めて世界遺産センターに状況はどうなっていますかと担当から確認した際に、携帯基地局については中止しましたと報告したことが書かれています。

続きまして、世界遺産センター及びIUCNの分析と結論というところです。

こちらについて、決議の方向はおおむねご理解をいただいたと理解しています。

基本的には、順応的管理戦略については歓迎するという事で、引き続きしっかりやってほしいということが書かれています。

また、トドについても個体群モデルのことを報告していただいていますけれども、それについても評価ができると書かれています。基本的には、それについても生物学的潜在除去可能レベルを下回るよう設定されたことは評価できるので、引き続きしっかり対応してほしいということが書かれています。

3 ページに移っていきます。

それ以外に中段に、電力供給施設について、先ほどの中止した旨のことが書かれていますけれども、ここに先端部の基地局であることが書いてあります。今までもそうですが、改めて、O U Vに関する影響力が出そうなものについては、しっかりとガイダンス等に沿って評価してくださいということが最後に付け足されています。

そういった評価を踏まえて、第47回の決議については、3から9まで書かれています。

主に3から9の中で海域ワーキングに関係しそうなところだけ黄色で塗らせていただいております。

先ほどお伝えしたとおり、3の決議の方向では、気候変動が同資産の顕著な普遍的価値に及ぼす影響に対処するための気候変動に係る順応的管理戦略の最終化を歓迎し、当該国に対し、気候変動の影響に関する長期的なモニタリングや同資産のO U Vの継続的な保護を含め、その実施のために十分な資産の配分を確保するよう要請すると、引き続きしっかりやってくださいということが書かれています。

また、4として、トドを管理するための管理基本方針がオホーツク海と千島列島の二つの繁殖個体群の新たな個体群動態モデルに基づいて改訂されたこと、採捕レベルがトドの個体群を保全すると考えられる制限内に設定されたことを歓迎する、また、当該国に対し、必要に応じてI U C N種の保存委員会と協議し、O U Vの属性としての種の長期的な保全を確保するため、予防的で順応的であり、科学的な個体数データから継続的に情報を得ることができる持続可能な漁業管理アプローチを引き続き実施するよう要請すると、これも引き続きやってくださいと書かれていますとっております。

5として、資産登録以来、一部の海鳥の個体数が半減したと報告された原因については、継続的なモニタリング努力を通じて特定されることに留意し、さらに当該国に対し、O U Vの重要な属性である種を維持するため、その結果を報告し、必要に応じて原因に対処するよう要請すると、これも引き続きモニタリングで分かれば対応してくださいということだと思っています。

6として、資産に関する長期モニタリング計画の改訂が完了したこと及び改訂された計画がサケ科魚類、海鳥類、海生哺乳類などのO U Vの属性を含むクライテリアの下での様々な生物多様性の価値への言及を含むことに謝意をもって留意し、さらに当該国に対し、保全状態をモニタリングし、O U Vの保護を確保する管理決定に関する情報を提供する長期的アプローチの一環として、L T M Pを実施するよう要請すると、これも引き続きしっか

りやってくださいということだと思っています。

7以降も引き続き、IUCN諮問ミッションについて実施すること、8については、先ほど言ったとおり、基本的にはOUVに影響がありそうなものについてはしっかりと環境・社会影響評価を行ってくださいということが改めて喚起するという形で書かれています。

9として、毎度のことですが、保全状況の報告を出してくださいと書かれています。これについては、2027年12月1日ということで、今までは大体1年後ぐらいだったのですが、今回は2年後までと少し長めの期間が設けられています。こういったことを踏まえても、今回については、大きな宿題があるというより、引き続きやってくださいという意図で出されたものかと思っています。

説明は以上です。

●山村座長 ただいまのご説明に関しまして、ご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

●松田委員 海域ワーキングに関わる部分が3ページから4ページにかけて黄色く塗られているわけですが、私はトドに関して意見を申します。

予想よりもむしろ歓迎していただいているということで、私は非常に安堵しております。

ただ、ここに書かれていることで、3ページの4の4行目に「必要に応じてIUCN種の保存委員会と協議し」と書いてあります。たしか、その前の2ページの下から4行目にもそう書いてあります。IUCNの種の保存委員会に諮問したかどうかは不明だが、云々と書いてあります。たしか、前回の勧告が資料のどこかにあって、膨大な表がありますね。関連事項の経過という横長の資料に、勧告のときに、トドを何とかしろということと同時に、必要に応じて種の保存委員会に相談しなさいと言われていたわけです。2023年6月の第45回世界遺産委員会の勧告の中に書いてあります。

それで、相談していないということですね。少なくとも公式には相談していないということです。必要に応じてだから、必要ないと判断したと言ってしまうのは、どちらかというと、けんかを売っているようなものです。こういうふうに言われたら、普通は相談したほうがいいと思います。今後の決議の中にも、必要に応じ相談しなさいと書いてあるので、私は相談したほうがいいと思います。

それだけですね。あとは、内容に関しては、むしろ褒めていただいている、追加として厳しくやめろとか制限しろということが書かれていないことに、私は非常に安堵しました。

ただ、公式に、IUCNの種の保存委員会には説明したほうがいいと思います。

多分、これはトドの管理をやっている、責任を持っている水産庁の方は水産庁マターだと思っていらっしゃる可能性がありますけれども、少なくとも世界遺産委員会からこう言われているのですから、我々科学委員会のマターであると思います。これは公式に行ったほうがいいと私は思います。

もう一点は、実際に今の管理の中で、トドの採捕数、漁協の方に、今、どのぐらい課題があるとか、評価できるとか、そういうコメントをこの場でいただけたらありがたいと思

いました。

●山村座長 トドに関して、ここでそういうご発言をいただくということですね。

●松田委員 座長が要らないと言うのなら、私は知りません。

●山村座長 組合のほうで何かおっしゃっておきたいことがあればお願いします。

●羅臼漁協 どういうお話ですか。

●山村座長 現状の当面の課題などがもしあれば、この場でお聞かせ願います。

●羅臼漁協 羅臼で言いますと、今年から21頭の枠の中でやらせていただいています。昨年までは15頭だったのです。その中で、今年のトドの状況が特別なのかどうか分からないのですけれども、4月に入ってもかなりいたのです。これは、ニシンの影響なのかどうか分からないですが、そういう意味では、可能であれば、もう少しいただければ地元としては助かります。

これ以上は言いません。

●山村座長 今のお話ですと、想定よりも来遊期間が延びたということですね。

●羅臼漁協 逆に言うと、昨年度が少なかったのです。

今年で言うと、昨年の12月頃から非常に来遊が多くて、その辺は今までとちょっと違うかなという認識を持っています。

●松田委員 ご意見をどうもありがとうございました。

羅臼はよく分からないけれども、道東全体の採捕枠は、昨年度は全部を消化していってしまわないと思うのですが。

●羅臼漁協 羅臼は消化しています。

●松田委員 分かりました。

●山村座長 松田委員からお話があった1件目は、水産庁から説明してもらうということですか。

●松田委員 もちろんそれでもいいのですけれども、水産庁がなされないのであれば、私は科学委員会としてすべきであると思います。世界遺産委員会で勧告が出ているわけですから、したほうがいいのではないかと思います。

●山村座長 知床世界自然遺産、トドの採捕管理をめぐる状況の特殊性に鑑みますと、やはり、これは所掌官庁である水産庁から対外的な説明をしてもらうべきかと私は思います。

科学委員会なり環境省なりからと言われても、実質的には何ら権限なりを持っていないので、どちらかといえば水産庁にしてもらうほうがいいのかと私は考えます。

●松田委員 それで、水産庁が説明されないとすれば、そのままということで、この場ではそれでいいということになるのですか。

●山村座長 例えば、環境省から水産庁に説明を依頼するとか、説明する文言をドラフティングしてもらうという手順を踏めばいいのかなと思います。

●松田委員 環境省はどういう意見なのですか。環境省と水産庁の見解を聞きたいです。

●環境省（渡邊） これについてどういった対応をすべきかというところは、また改めて

科学委員会で対応方針やスケジュール感を議論して、それを踏まえてワーキングでもという流れになると思っています。その中で、環境省からもという話が出れば、そのときに改めて検討させていただけたらと思っています。

現時点ではそういう回答になります。

●松田委員 ということは、今回は科学委員会としては説明する必要がないという結論に達していたということですね。

●環境省（渡邊） 前は出ていないので、もし分かる方がいればお願いします。

●山村座長 私からお話ししますと、日本側の対応を説明するに当たりまして、どちらかというとまずは国内で関係者間の調整をしたところでルールをつくって、それを示した段階でして、そのプロセスの中で、さらに海外の機関に対して伺いを立てるところまでは、とても余裕はなかったというのが実態だと記憶しております。今回、改めてこのような要請を受けたということで、時間的にはまだ1年半ほどたっぷりありますので、関係者間で調整していければと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●山村座長 それでは、次の議事に参りたいと思います。

参考資料3の知床世界自然遺産登録20周年事業「世界遺産と地域」企画の進め方について、知床財団からご説明をお願いします。

●知床財団（村田） 知床財団の村田と申します。

表題の件について、資料3-1の右肩にご説明させていただいた経過がありますが、科学委員会以降、今日が6回目ぐらいになりますので、もう何度も聞いている委員や行政機関の方もいらっしゃると思いますけれども、簡単にご説明させていただきます。

3月5日の科学委員会で全体のイメージをご説明し、今、各ワーキング、あるいは地域連絡会議等で具体的に説明させていただいています。

内容は、企画主旨というところにずっと書いてありますけれども、端的に申し上げますと、遺産登録20年を振り返って、どう知床が変わったのかということ、いろいろな軸があるのですけれども、的を絞りながら行って、振り返りのタイミングにしたい、その振り返ったことを次のステップ、10年なのか、20年なのかは別にして、そういった節目に当たって行っていくことは非常に大事ではないかということで、財団から提案させていただいて、関係機関にご協力をいただき、あるいは科学委員会、地域連絡会議等も基本的にはご了解をいただいて進めている段階です。

ただ、詳細の内容については、まだまだ詰めないと、ぼわっとしたままですので、今日は概略のご説明だけさせていただきたいと思います。

同様の整理は、科学委員会ベースでいいますと、2023年の3月、約2年半ぐらい前に札幌でのシンポジウムあるいはワーキングごとの意見交換会が行われておりますので、これに積み上げるのか、また別の軸をつくっての振り返りになるか、各ワーキングでのご

議論とか、このポイントだということを絞っていただけたらと思っております。

2 ページに行きます。

大きくは、振り返りの実施、各科学委員会、ワーキング、地域連絡会議にとっては振り返りですけれども、公開とついたシンポジウムということで一つの形をアウトプットしていきたいと考えています。

知床は今、世界遺産として進んできていて、ほかの地域、あるいは、遺産地域だけではなくて様々な自然公園、その他へのいろいろな影響もあると思っていますので、そういった形でのここでの成果や課題は発信すべきだろうという思いでいます。

この発信について、この資料の段階では、全体のここでの振り返りだけですけれども、後ほどご説明しますが、科学委員会ベースのものと地域連絡会議ベースのものと2本立てでやったほうがいいと考えています。それらの成果を、来年度と思っていますけれども、記録の形できちんと残していくということです。

3 の実施体制と費用負担について、今、各行政機関と協議をしております、年度にもう入っていますし、それぞれの機関のご事情もありますので、そういったところを踏まえて、この後、主催、後援等も整えていきたいと思えます。

3 ページに進め方ということで幾つか提起しているのですが、ここでもそれ以降のワーキングとかワーキング前の打合せの中で幾つかのご意見が出ております。

これに細かくこだわっているわけではないですが、テーマを決めて、それを整理して、知床にとってはこれからの課題へ備えていく、あるいは他地域への発信を含めてというような、先ほど申し上げたことを具体的にここに書いています。

次のページに行っていただいて、ワーキングごとに具体的なことをということでいきますと、第1回ワーキングでの共有と協議が今日で、具体的な場ということで、既にお耳に入っている方と、今日初めてという方がいらっしゃるかと思いますけれども、時間があれば少しご意見をいただきながらと思っております。

それ以降は、ウェブを通じていろいろなやり取りをさせていただいて、第2回のワーキング、あるいは最終的なまとめを進めていければと考えております。

突然、(2)で原稿依頼とあります。各ワーキングごとは、一つ目のポツにある第1回終了後、座長に原稿をご依頼とありますが、必ずしも座長ということではなく、ワーキングの中の誰かということで、全体的なまとまったものを1本お願いしたいということです。それから、それ以外の委員の皆さんにも、項目とかいろいろな視点を整理した上で、ここではアンケートみたいな表現をしていますけれども、そんなにご負担にならない形で、これについてはどういうふうの評価している、どういうふうにお考えになるということをまとめた形で全体を整理していけたらと思っております。

具体的なところでいきますと、右側の5ページに今までのことも補足させていただきたいと思えます。

先ほど言いましたように、3月ぐらいからスタートしているのですが、縦軸には、一番

左が事務局で、我々で進めていく内容と、中央は科学委員会等の振り返り、右側が地域関係、いわゆる地域連絡会議を軸にしたイメージです。

真ん中のところでいきますと、1回目のワーキング、APなどが進んでいますので、この中でまずは提案させていただいて、個別ワーキングごとにご連絡したり、座長の皆様と協議をさせていただきながら、的を絞っていきます。20年前のこういうことが今どうなっているのか、途中にこういうことがあった、それは成功事例ももちろんたくさんありますし、課題として今もなお残っていることもあれば、新たな課題もたくさんあると思います。そのあたりの全て網羅するのは不可能ですので、どういった軸を進めるかを詰めさせていただけたらと思っています。

その辺は、財団で少し関わりを持ちながら、皆さんに呼びかけたりして進めていけたらと考えております。

真ん中の欄でいきますと、第1回科学委員会が今年10月とお聞きしておりますので、そこまでに粗々でも科学委員会としての少し的を絞ったような全体のディスカッションが少しできれば大変ありがたいと思っています。

それを深めていって、一番下の2月から3月にかけて青い色がついている辺りで、委員の皆様、環境省、関係機関と日程の協議をした上で、第2回科学委員会と連動するような形で会議を行えたら、ご負担という面でもいいかと考えております。場所は知床まで来るのはちょっと大変なところがありますので、札幌なのかなと漠然と思っています。

これも、全員参加でいくのか、ウェブも含めていくのか、座長を中心にいくのか、その辺もこれから整理させていただければと思っています。いずれにしても、第2回の科学委員会を一つの目標点にしたいと思っています。

それから、右側の地域関係振り返りというのは、科学委員会マターあるいはワーキングマターの振り返りともう一つ、地域での振り返りですね。これは地域にとっては不可欠かと思っています。

感覚的なことも含めて、この20年で知床の環境はどう変わっているか、いわゆるエコツアーのワーキングで見ている視点とはまた違う視点も地域にはあると思います。あるいは、漁業にしても、河川や海洋という視点ともう一つ、業として漁業をやっていて、20年でどういうふうになってきているかという振り返りも必要かと思います。地域の人にとっての実感的なところも併せてですね。

科学委員会で見えていただく分と地域の分が両方が合わさって、遺産としての20年でどうなっているかというあたりに、まとめられるかどうかは別にして、軸として2本でいこうということです。

地域の関係の振り返りは、第1回地域連絡会議は科学委員会が終わった後だろうと聞いておりますので、11月とか、年内に地域連絡会議の場があることを想定して、また、科学委員会と連動して場所も決めていくと。順番でいくと次の地域連絡会議は羅臼になりますけれども、羅臼あるいは斜里という地元での開催をイメージしています。

そんなことで進めていきたいと思っております。

記念誌については、これらをまとめたものを活字として、もちろんウェブ上でもそうですけれども、次年度の作業として進めていく形かと思います。

何度もお聞きになった方には、くどい話を何度もすると言われるかもしれないけれども、そんなことで進めながら、来年、年が明けての2月、3月、それから、最終的には次年度の事業として、知床財団が軸になって、皆さんに協力をいただいて進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

全体の話をござっとさせていただいたのですけれども、もう一つ、資料3-2をご覧ください。

これは、私どもでこの間の動きだけをざっと拾った20年分の一覧表です。データセンターとかいろいろなところに個別に入っているものを集約しているので、新ネタというより、むしろ振り返りの項目で拾ったものです。

これについて、野別参事から簡単に説明させていただきます。

時間を取らせましてすみません。

●知床財団（野別） 知床財団の野別と申します。

参考資料3-2は、2005年の世界遺産登録直前に第1回の海域ワーキング会合が開催され、その後の検討項目と関連事項をまとめたものになっています。

20年分もの議論の要約は容易ではありませんので、どのような検討がなされてきたのかという経過を俯瞰するため、それぞれの会合の議案を列举してみました。

当初の設置目的は、IUCNからの勧告の一つであった2年以内に海域管理計画を策定しなさいということで、2007年12月の海域管理計画策定まで検討がなされてきています。

その後、毎年、定期報告書が作成されてきており、併せて5年に一度の海域管理計画の見直しの検討がなされて、2023年までに第4期の海域管理計画が作成されてきております。

表の一番右の列ですが、検討事項の欄には世界遺産委員会決議の海域関連項目の和訳を簡条書きにしています。この関連決議への対応も本ワーキングの大きな役割の一つだったということが読み取れるかと思います。

今日のワーキングでも報告がありましたけれども、トドに関しては、登録時から長らく勧告とその勧告に対する対応が続いてきておりましたが、その簡便な経過の参考になると思います。なおかつ、対応につきましては、文書が膨大なものでしたので、そちらは割愛させていただきます。

最後に、2005年の本ワーキング発足当初からの委員は、議案を見直しましたところ、松田委員と小林委員のお二方になります。20年間お疲れさまでした。これからもよろしくお願いします。

牧野委員については、翌2006年から参加されておまして、私も同年よりオブザー

バーとして19年間参加させていただいています。

2代目座長の山村さんは、2021年から座長、2011年から14年間、委員を務められております。

すごく字が小さくて細かな表になっておりますけれども、お時間の許すときにご覧になっていただければ幸いです。

●知床財団（村田） 本当に走りのイメージをつくるだけの項目披露でしたが、特に行政機関の方は異動などで代わっておられる方がほとんどだと思いますので、そんな中で、これを見ながら、時々を見て、全体の柱をこれから組み立てていければありがたいと思います。

私からは以上です。

●山村座長 ただいまのご説明について、ご意見やご質問などがございましたらお願いします。

●松田委員 たしか、10年ぐらい前にも似たような振り返りがもっと短い感じであったような気がします。そのときも申したような気がするのですが、参考資料3-2に第1回の会合は2005年7月5日であるとして書いてあるのです。確かに、オフィシャルにはそうなのですが、登録の際に、IUCNから2度も書簡が来るということがありまして、その前に、実は非公式に、私のメモでは2005年2月26日に釧路で話し合いが持たれています。その当時はまだ海域ワーキンググループという名前ではなかったかもしれませんが、後に海域ワーキンググループのメンバーになるような方が集まって、漁協の方にも参加いただいて、釧路で会合を持っているのです。

そういう記録がこういう形でまとめられると、歴史から消えてしまうのです。この2月の会合に関しては、非公開のはずですが、たしか新聞で報道されています。

要するに、そのときに話し合ったことが非常に重要なことであったと、当時の新聞の記事ですが、稚内水試の場長が、永久に規制がないなんてことはあり得ない、ただ、それはちゃんと地元の合意があって初めてできるのだということを約束されたというのが契機になって、いわゆる約束ですね。つまり、世界遺産のための規制は地元の合意がない限りしないというような約束ができました。そもそも、このまとめ方を見ると、その約束がこの記録の中に公式に入るのかどうかもよく分からないのですが、公式の見解として言うのか、そういう報道がされたとか、いろいろな言い方があると思うのですが、そういうことは少なくとも何らかの形で残さなければいけないと思います。

世界遺産の2004年当時の話をもう少ししますけれども、第1回目の勧告があって、海域の保全の評価が必要だと言われたときに、最初に政府はその必要はないと答えたところ、新聞では報道されて、2回目にもっと強く、海域の面積を広げるとか、かなり具体的な要求がなされてきた経緯があります。

そのときに、当時の初代の石城座長は、これは海域ワーキンググループをつくる必要があるとおっしゃったわけです。最初はエゾシカだけだったのですが、海域や河川工作物の

ワーキンググループが必要だということをおっしゃったのですけれども、そのときは、公式にはその対応はできなかったのです。ただ、石城座長が、それなら自主的にやるということで、科学委員会見解を自主的にまとめられたという時代もありました。

そういう経緯があつて、今、こういう成り立ちがあるということをごまかに記録に残さないと、歴史から失われたままになると思います。

●山村座長 貴重な知見をありがとうございます。

ほかにご質問やコメントなどはございませんか。

●綿貫委員 振り返りということで、僕も途中からの参加ですけれども、今まで委員としてやらせていただいて、最近の委員会の議論の中では、一つのワーキンググループの情報だけでは理由が分からないということがございました。また、特に気候変動がどういうインパクトを与えているかというのは、いろいろな流れ図をつくってはいるのですが、それをまとめるとなると、一体誰が具体的にやるのかというところがよく分からないのです。それは科学委員会の仕事だとは思いますが、委員会の中で各委員がやるべき仕事でもないような気がするのです。

モニタリングの項目は整備されていて、これとこれとの関係は結構重要ですよというポンチ絵でできているのですが、では、その分析を誰がやるのかというところがよく分からないのです。科学委員会の中では数値の推移を見て評価しているわけですけれども、例えば、海と陸の相互関係が保持されているかどうかというのは、海鳥の数だけでは分からないです。海鳥の数はその中の一つの項目ではありますけれども、それだけでは絶対分からないわけですから、その辺を一体誰がやるのかというのがよく分からないのです。

今までの経緯を見ていると、環境省の研究費を取った方が一部についてはやっておられて、非常に成果を上げて面白いことが分かってきていると思うのですが、全体の組織の中でそこを請け負うグループはどこなのかが私には全く分からないのです。そこはどのようなのでしょうか。

【知床財団（村田）】 前段の松田委員からのご意見もごもっともで、私も当時、担当でいて、この全体にかなりいろいろなやり取りを含めて、先ほどご指摘のこと以外、いろいろなことがありますし、まだ今なら少なくとも地元の行政機関の中に記録が残っていたり、拾えると思いますので、それは最大限、これに足していくような形で、もし、こういう年表整理をしていくとすれば、そんなことを感じました。ありがとうございました。

それから、今の綿貫委員のお話は、まさに20年の振り返りの一つの軸はそこにあると感じておりました。海と川もそうですし、例えば、ワーキングでいきますと、ヒグマの課題も、ヒグマの課題だけ追っていても、特に人との関係では、もっといろいろな分野で総合的に対応していかないと、ヒグマの将来をどうしていくかは見えてきません。ほかにもいろいろなことがあると思いますので、この振り返りの中で、まさにこういうところがこれからどうなるのだろうと、どんどん変化していくことが多いと思います。特に、スタートの頃、気候変動はそんなに大きな軸では言われていなかった気がするのですが、ここ

数年は全てはここへつながっていくような現象が目に見える形で出てきています。そういったところをこれからどうするのかは、次の10年なのか20年なのか分からないですけども、一つの目指すところになっていくと思います。もっとほかにもいろいろなものがあると思うのですけれども、狙いは、振り返るだけではなく、次にどうするということだと思っています。

地域連絡会議にしても、当初のときにいろいろな議論を重ねて、地域の意見をまとめて、国を通してIUCNに上げていくというかなり重い役割もあって、こういったところがどういう形で次のステップに行くのか、そんなことへもつなげていけたらと我々は思っています。

●綿貫委員 それを具体的にやっていくとなると、例えば、ヒグマの問題であるとか、私のところは海鳥が減っている原因は何かというのはなかなか難しい課題ですが、課題ごとにそういったチームをつくるのか、そういうことをずっと検討するチームをつくるのかは別として、何か組織をつくっておかないとうまくいかないと思います。

組織をつくるようになったら、人と予算が必要なわけですけども、環境省はどう考えているかを聞きたいと思います。

●環境省（渡邊） ところどころ聞き取りづらいところがあったのですが、この関係への評価を誰が行うかという質問でよかったですか。

●綿貫委員 今までも科学委員会はやっているのですけれども、それは、一つ一つの変数の長期的な変化に基づいて、遺産登録当時に比べてどうかという単純な判断です。そうではなくて、最近の気候変動がどういう影響を与えるか、ある一つの生物種が減っているときにその原因は何なのかとかいった結構突っ込んだ解析をしなければいけません。そうすると、今進めている科学委員会の範疇では難しいのではないかと、そこをきっちり解析していくためには人と予算が必要ではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

●環境省（渡邊） 個別に追求していこうとすると、おっしゃるとおり、予算も人も必要になってくると思います。

今回この場では、科学委員会、知床の世界遺産の地域ということで、昨年度につくられた順応的管理戦略に基づいてやるものだとは私は認識しています。役割分担のところを見ると、関係機関が協力してとアバウトにしか書いてはいないですけども、引き続き、関係者でできるところをお互い連携しながらやっていくしかないと思います。

それ以上のことは今の段階ではお答えが難しいです。

●綿貫委員 僕の感想では、今の体制ではそこまで突っ込んだ解析は結構難しい気がします。

私の関係だと、世界自然遺産決議の決議案47の3ページの一番下が海鳥のところですけども、一部の海鳥の個体数が半減したと報告された原因については、継続的なモニタリング努力、これはもうやることになっているのでいいのですけれども、その次に、原因について解析して、その結果を報告しろと書いているので、結果を何らかの形で出さなく

てはいけなくて、それが今の体制でできるのかというのは心配です。

●山村座長 話題が錯綜してきているのですけれども、今、あくまでも振り返り事業に関するところで話を整理したいと思います。科学的な因果関係の解明というところまで行きますとエンドレスになってしまいますので、また話題を戻しまして、振り返り事業のご説明内容に関して、ほかにご質問やご意見などがございませんか。

私から一点です。

振り返りということで、特に地元の方からいろいろ教えていただく情報はすごく大事になってくるかと思いますが、紙に書いて出してくださいというのはなかなか大変だと思いますので、聞き取りの体制は相当手厚い工夫が必要と感じました。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●山村座長 それでは、一旦この話題を締めまして、予定をしておりました議事に関しては以上となっております。

全体を通して言い逃したことや聞き逃したことはございませんか。

●綿貫委員 申し訳ないですが、元に戻ってもいいですか。報告書のところです。

素早く進めていただいたので、発言の機会を逸してしまったのですが、オジロワシのところ。報告書の81ページと82ページです。

これを見せていただいて、私はコメントもしているのですが、その後、見落としていたなど思い当たったところがございます。今ではなく、次の会で正式な訂正ということでもいいと思うのですけれども、申し上げておきたいと思います。

オジロワシの評価のところで、評価対象期間が令和4年、2022年までとなっていますが、2024年でもいいのでしょうか。直前まででもいいのでしょうか。

それで見てみると、平成16年以降、オジロワシは緩やかに増加し、最近は安定しているとうございます。しかし、次の82ページに具体的なデータがあって、2004年の21つがいから2020年ぐらいまでは緩やかに増加した後、30つがい程度で安定しているのですが、その後、40つがいへと増加しています。ですから、安定しているというよりは、長期的には増加し続けているという感じになるのではないかと思います。

これは、もう一回精査して、次の会には修正稿を上げたいと思います。

82ページの調査結果の概要も、平成23年以降は横ばい傾向にあるとなっていますが、2020年からは再び増加しているように見えます。このところもこの後に精査して、次の会にはコメントを修正したものを出したいと思います。

●山村座長 皆さん、ご担当の委員もこの報告書を実際にお目通しいただく時間はなかったと思いますが、第2回に向けて、内容もご準備をいただいた上で、改めてコメントを頂戴できればと思います。しかも、各委員には内容の評価というミッションもございますので、よろしくお願いします。

ほかに全体を通じてございませんか。

●松田委員 今のところで綿貫委員に質問です。

確かに、ずっと増加しているように見えると思いました。では、一体どこまで増えるのかというか、環境収容力のようなものが議論できるのかを伺いたいのです。

●綿貫委員 分かりません。

●松田委員 例えば、繁殖成功率を見ると、むしろ、増加している間、非常に好調のまま過ぎていて、密度効果が繁殖成功率に現れているという気配はまだ感じられないです。でも、ひょっとしたら繁殖成功率ではなくて、ほかのところに密度効果が生じる可能性もあるのかというご助言はないでしょうか。

●綿貫委員 すみません。分かりません。

●松田委員 もう一点よろしいですか。

モニタリング項目は、水産現勢のところは私が担当したのですが、たしか去年は本文の中だけで、今まで現勢で扱っていたもの以外のブリとマグロを本文の中で書かせていただいたと記憶しています。

ただ、たしか半年前に議論したときに、マグロはまだ実際の漁獲量がほとんどないから要らないかなと申し上げたところ、漁協の方から、マグロはこれから増える可能性があるので残したほうがいいというご指導がありまして、今、マグロも本文の中に残っているのだと思います。

ただ、ページを発見できていないのですが、今回からブリの漁獲量をグラフでも出すようになったのですか。

●山村座長 まだ実質的にTAC配分がないので、水揚げはないです。入網しても全て放流して海中還元していますので、漁獲はないです。ただ、これからTAC配分になった場合には漁獲として出てくる可能性があるので、あくまでモニタリングの候補種として残しましょうということです。

●松田委員 今のはブリの話ですか。

●山村座長 マグロです。

●松田委員 だから、ブリが……。

●山村座長 ブリはあります。前から入っております。

●松田委員 前からグラフになっていましたか。

●山村座長 なっているはずです。前からというか、前回あたりからです。

●松田委員 私の記憶では、グラフにはなっていなかったけれども、今回グラフになったと思っていました。

今の形でいいと思いますけれども、そういう経緯でブリもこれからちゃんと見ると。マグロに関しても、今おっしゃったように、TAC配分があればグラフにも載るという状況であるのですね。

●山村座長 グラフといっても、点が一つしかないグラフになります。

●松田委員 分かりました。

●山村座長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●山村座長 それでは、予定しておりました議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉会

●北海道(小峰) 山村座長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、活発なご議論と貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

今回の結果も踏まえまして、引き続き、関係機関の調整、連携を図っていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、もしこの場で出なかったご意見がおありでしたら、事務局にお寄せいただければ、集約、共有をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議内容につきましては、取りまとめの上、10月10日に開催されます科学委員会に報告させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回海域ワーキンググループを終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上